

令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援する取り組みの一つとして、臨時・特別の一時金である「令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金」を支給します。

支給額 対象児童1人につき10万円

対象児童 平成15年4月2日から令和4年3月31日までに出生した児童
(婚姻をしている児童は対象外)

支給対象者 次の1、2の両方に該当する方

- 令和3年9月30日時点で、平成15年4月2日から令和3年9月30日までに生まれた児童を養育する父母等
※令和3年10月1日から令和4年3月31日までに生まれた新生児を養育する父母等も対象となります。
- 主たる生計維持者の令和3年度(令和2年中)の所得が下記の児童手当所得制限限度額を超えない方

児童手当所得制限限度額表

扶養親族等の数	所得制限限度額	収入額の目安
0人	622万円	833万3千円
1人	660万円	875万6千円
2人	698万円	917万8千円
3人	736万円	960万円
4人	774万円	1,002万円
5人	812万円	1,040万円

「収入額の目安」は、給与収入のみで計算していますので、ご注意ください。

※所得税法に規定する同一生計配偶者(70歳以上の者に限る)または老人扶養親族がある者についての限度額(所得額ベース)は上記の額に当該同一生計配偶者または老人扶養親族1人につき6万円を加算した額

※扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額(所得額ベース)は、1人につき38万円(扶養親族等が同一生計配偶者(70歳以上の者に限る)または老人扶養親族であるときは44万円)を加算した額

申請手続き等

支給対象者	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年9月分の児童手当(本則給付)の受給者(公務員以外) 	<ul style="list-style-type: none"> 公務員及び高校生等(平成15年4月2日から平成18年4月1日生まれの児童)のみ養育する父母等 令和3年10月1日から令和4年3月31日までに生まれた新生児を養育する父母等
申請手続き	申請は不要です。	申請が必要です。
備考	児童手当(本則給付)を受給している世帯の高校生等分も合わせて、12月23日に支給しています。入金をご確認ください。	対象児童がいる世帯には、1月4日に通知を発送しています。

申請期限 2月28日(月)必着(新生児分の申請のみ令和4年4月15日(金)必着)

※申請期限を過ぎると支給できませんので、必ず申請期限までに申請をお願いします。

☎子育て支援課 子ども担当

☎内線161

新型コロナウイルスに関する支援事業

1月19日現在

越生町の支援事業をまとめました。

詳しくは町ホームページに掲載されていますのでご覧ください。

コロナウイルスについて聞きたい

●相談室を開設しています

町では、新型コロナウイルスに関する相談室を開設しています。

☎保健センター

☎292-5505

ワクチン接種についての予約・相談

●越生町コロナワクチンコールセンター

コロナワクチン接種については、越生町コロナワクチン予約サイトまたは、越生町コロナワクチンコールセンターでご予約いただけます。

☎越生町コロナワクチンコールセンター

☎048-658-7717

町民の方への支援

●食料を支援しています

新型コロナウイルスに感染し自宅療養している方や、陽性者の濃厚接触者として、保健所から自宅待機を求められており、食料など生活必需品の調達に不自由されている方を支援するため、食料などを無料でお届けします。

☎健康福祉課 福祉担当

☎内線113

●子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)(ひとり親世帯以外分)

低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活支援を行う観点から、給付金を支給します。

申請期限:令和4年2月28日(月)まで

☎子育て支援課 子ども担当

☎内線162

●傷病手当金の支給

国民健康保険被保険者の方が感染または感染が疑われる場合に、仕事を欠勤することを余儀なくされ、給与等の全部または一部の支払いを受けることができなくなった場合に傷病手当金を支給するものです。

☎町民課 国保年金担当

☎内線123

●水道料金等の相談

☎水道課 庶務担当

☎292-3002

●介護保険料の減免

☎健康福祉課 高齢者介護担当

☎内線115

●国民健康保険税の減免

☎町民課 国保年金担当

☎内線123

ワクチンで高熱が出た時

新型コロナウイルスワクチンを接種し、高熱が出た場合、どうしたらいいかわからない時には下記にご連絡をお願いいたします。

☎埼玉県新型コロナワクチン専門相談窓口

☎0570-033-226(24時間対応)

URL www.town.ogose.saitama.jp/i/

▶越生町ホームページ
QRコード

